

議案第 10 号

令和 4 年度三次市一般会計補正予算（第 11 号）（案）

令和 4 年度三次市の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,908,746 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		14,756,056	29,000	14,785,056
	1 地方交付税	14,756,056	29,000	14,785,056
歳入合計		41,879,746	29,000	41,908,746

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	ビニールハウス・果樹棚再建支援事業	29,000

三次市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
12 地方交付税	14,756,056
歳入合計	41,879,746

1 一般会計

(単位：千円)

補 正 額	計
29,000	14,785,056
29,000	41,908,746

1 一般会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費	2,289,560	29,000	2,318,560
歳 出 合 計	41,879,746	29,000	41,908,746

1 一般会計

2. 歳入
 (款) 12 地方交付税

款				
	項	補正前の額	補正額	計
	目			
12 地方交付税		14,756,056	29,000	14,785,056
	1 地方交付税	14,756,056	29,000	14,785,056
	1 地方交付税	14,756,056	29,000	14,785,056

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	29,000	①普通交付税 29,000

3. 歳 出
(款) 6 農林水産業費

款				補正額の財源内訳			
	項	補正前の額	補正額	計	特定財源	一般財源	
	目						
6	農林水産業費	2,289,560	29,000	2,318,560	0	29,000	
	1	農業費	1,182,599	29,000	1,211,599	0	29,000
		3 農業振興費	808,616	29,000	837,616	0	29,000

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金, 補助 及び交付金	29,000	1 農業振興経費	29,000
		18 負担金, 補助及び交付金	29,000
		⑤補助金 (補助費)	29,000
		・ビニールハウス・果樹棚再建支援事業補助金	29,000